

経団連事業サービス主催

「労働法カレッジ」10月講座ご案内 職場におけるハラスメントと実務対策

～ 法的責任・リスクの理解と事前対策&事後対応 ～

経団連事業サービスでは、人事・労務・法務担当者ならびに管理職に求められる必須労働法知識として6つの講座を厳選し、その中からご関心のある講座を、どれでも、自由に、いくつでも組合わせて選択受講できる「労働法カレッジ」を開講しております。来る10月講座では、「職場におけるハラスメント」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

令和元年度個別労働紛争解決制度における民事上の個別労働紛争の相談件数では「いじめ・嫌がらせ」が過去最高でトップを更新するなど、いわゆる職場におけるハラスメントは近年増加傾向にあります。なかでもセクハラ、マタハラは、すでに均等法や育児介護休業法により防止対策の措置義務が法制化されていましたが、今般パワハラについても、事業主にパワハラ防止対策の措置を義務づける「改正労働施策総合推進法」が本年6月に施行され、ハラスメントの法規制は一層強化されております。

こうしたハラスメントがもし職場内で発生した場合、ハラスメント行為者を雇用していることによる使用者責任にとどまらず、ハラスメントを防止するための対策を講じていたかの法的責任が問われ、当該ハラスメント行為を会社として放置したり、あるいは迅速かつ適切な処置を行わなかったりした場合には、安全配慮義務違反等の法的責任が問われることになりかねません。さらに、ハラスメント問題は「ブラック企業」の一つのメルクマールとされており、レピュテーションリスクも極めて高いといえます。したがって企業としては、最近の法改正内容を含めたハラスメントに対する正しい法的な知識の収集と理解、それに基づいた適切な対策が重要です。

そこで今回の講座では、ハラスメントの法的な問題点を整理・解説するとともに、その事前対策と事後対応における実務注意点について、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスしてわかりやすく解説します。皆様のご参加をお待ちしております。

<10月講座概要>

日 時	2020年10月14日(水) 13:50~16:30
場 所	三田NNホール&スペース・スペースD(三田NNビルB1階) (東京都港区芝4-1-23) *JR田町駅より徒歩5分。地下鉄都営三田線三田駅・A9出口直結
内 容 例	<ul style="list-style-type: none">・ ハラスメントの種類と現状・ ハラスメントによる事業主の法的責任とリスク・ ハラスメントの事前防止・ ハラスメントが発生した場合の事実調査、事実認定、事後の対処 ほか
講 師	石寄・山中総合法律事務所 弁護士 岸 聖太郎 氏
参 加 費	人事賃金センター会員または経団連会員 1名 13,200円(12,000円+消費税1,200円) 一 般 1名 19,800円(18,000円+消費税1,800円)
定 員	人事・労務・総務担当、管理職の方々24名(先着順) (新型コロナウイルス対策として、定員を通常の半数以下に制限しております)

照 会 先： (一社)経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、昼間)
TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①ハラスメント対策	10月14日(水) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:石寄・山中総合法律事務所弁護士 岸 聖太郎 氏
②労働条件不利益変更	11月24日(火) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:同 弁護士 仁野 直樹 氏
③メンタルヘルス対策	12月23日(水) 会場:日本印刷会館2階・202会議室(24名) 講師:同 弁護士 小森 光嘉 氏
④問題社員対策	1月20日(水) 会場:三田NNホール&スペース・D(24名) 講師:同 弁護士 土屋 真也 氏
⑤有期契約・パート社員	2月実施予定 会場:未定 講師:同 弁護士 前嶋 義大 氏
⑥労働時間管理	3月実施予定 会場:未定 講師:同 弁護士 安藤 源太 氏

参加費: 人事賃金センター又は経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領: ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申送ください。原則、各講座の前々日までに申送下さい。申込書受領後、開催日の1週間前をめどに、請求書と参加証ならびに会場地図をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。その場合、後日(ご入金を確認させていただいた後に)、資料をお送りいたします。

(FAX:03-6741-0051 又はメール:jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

送付先:経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金Cまたは経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 -)	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)	
ご参加者名	ご参加者所属 ・ 役職

お申込講座日(申込欄に○印をつけてください)

講座名	日程	申込
①ハラスメント対策	10月14日(水)	
②労働条件不利益変更	11月24日(火)	
③メンタルヘルス対策	12月23日(水)	
④問題社員対策	1月20日(水)	
⑤有期契約・パート社員	2月実施予定	
⑥労働時間管理	3月実施予定	

*今回ご紹介の講座は網掛けの講座です
他の講座もお申込みいただけます
*複数の方でご参加の場合は、本紙を
コピーしてご利用下さい。

お申込講座合計 数	
--------------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。